

# 男女共同参画ってなあに？ Part8

男女共同参画社会とは、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会のことをいいます。



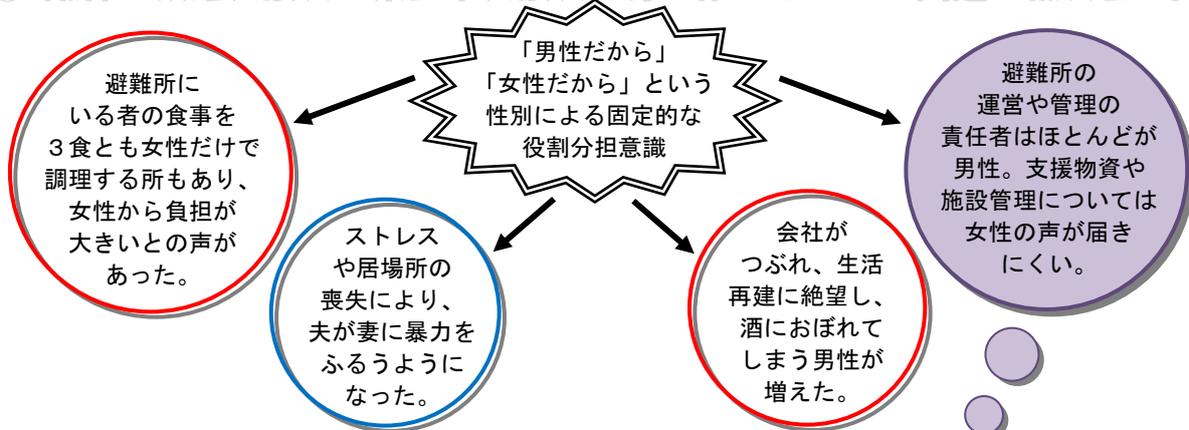
## 1. 男女共同参画と防災って関係があるの？

阪神・淡路大震災から20年一。現在も、日本では地震、津波、風水害や噴火などの自然災害がたくさん発生しています。

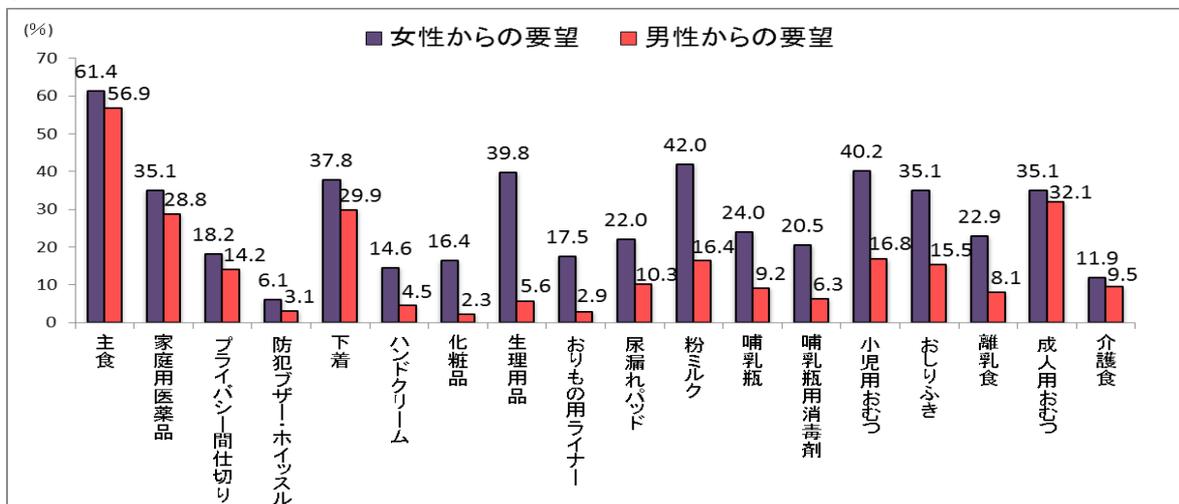
3年前の東日本大震災発生時には、男女それぞれに異なるニーズに配慮した対応が十分に取られず、避難所の運営や被災者の支援などで問題が浮き彫りとなりました。これらの問題は、阪神・淡路大震災でも言われていたことであり、防災分野での男女共同参画がまだまだ進んでいないことがわかります。また、災害時に浮き彫りとなったこれらの問題はいずれも、日常の暮らしの中にあつた男女共同参画の課題が現われたものといえます。

非常時だからこそ、誰もが協力し合い、少しでも配慮が行き届く環境づくりが必要ですが、そのためには、男女共同参画の視点を取り入れた防災を日頃から考えておくことが大切です。

### ① 阪神・淡路大震災や東日本大震災で浮き彫りとなった問題・被災者の声



### ② 東日本大震災時に要望があつた物資（複数回答）



注①：兵庫県立男女共同参画センター・イープン「母と子の防災・減災ハンドブック」（平成24年）を参考に作成。  
 注②：内閣府「男女共同参画の視点による震災対応状況調査」（平成24年）から作成。調査は、被災3県（岩手県・宮城県・福島県）の地方公共団体を対象に平成23年11月～平成24年3月に実施。

裏面に続きます

## 2. いま、私たちにできる備えをしよう!

### 平常時

#### ① 個人や家庭のニーズに応じて物資を準備しましょう

食料や生活必需品など、災害時に必要な物資をそれぞれのニーズに応じて準備しましょう。また、地域の備蓄品は、女性や妊産婦、乳幼児のいる家庭、高齢者、障害者など様々な住民の意見を反映させて品目を選びましょう。



#### ② もしもの時の対応を家族で話し合っておきましょう

災害時における家族の共通の連絡先や安否確認の方法を話し合っておきましょう。また、地域の避難場所も確認しておきましょう。



#### ③ 意思決定の場に女性も参画しましょう

自治会等で地域の方針を決めるときに男性ばかりにならないようにしましょう。女性の参画を促進し、男女が共に責任を担い支えあう地域づくりに努めましょう。女性も多く参画することで、より幅広い視点でアイデアを取り入れることができます。



#### ④ 防災訓練を工夫し、多様な世代の男女が参加するようにしましょう

性別や年齢などに関わらず様々な住民が参加し、より実践的な訓練を行いましょ。また、訓練時は、炊き出しの担当が女性だけになるなど、性別や年齢などで役割を固定化することのないようにしましょう。

### 災害時

#### ⑤ 避難所を開設するときはプライバシーに配慮した安全・安心な空間をつくりましょう

開設当初から、授乳室や男女別のトイレ、物干し場などを設置しましょう。また、妊産婦や乳幼児・高齢者・障害者のいる世帯、単身女性や女性だけの世帯など、被災者の状況に応じて、小部屋やパーティション等でエリアを設定するなど安全・安心な空間を確保しましょう。

#### ⑥ 避難所を開設したら、避難所の仕事をみんなで分担しましょう

避難所の開設後、避難者等の自治的な運営に移行し、運営の仕事を分担する際は、「男性だから」「女性だから」という理由ではなく、個人の得意分野や自主性を尊重しましょう。また、メンバーや責任者には男女両方が入るようにし、男性も女性も意見や要望を出しやすい環境をつくりましょう。特定の人にだけ負担がかからないように、男女が共同して作業をしたり、責任者を交代制にしたりする工夫が大切です。



## 日頃から男女がともに支えあう地域づくりに努めよう!

私たちが住む地域で災害が起こった場合をイメージし、日頃から防災対策について男女共同参画の視点で考え、マニュアルをつくっておきましょう。

災害時に男女が力を合わせて災害対応にあたるためには、日頃から家庭や地域、職場などで男女共同参画を進めることが不可欠です。

“あいめっせ”でお待ちしています。

どなたでも、ぜひお越しください。



“あいめっせ”から  
最初の一步を♪♪♪

男女共同参画について、よくわからない、また疑問に思った方は、“あいめっせ”と一緒に学んでみませんか。“あいめっせ”では、男女共同参画社会について学ぶための講座を開催したり、男女共同参画についての図書の貸し出しもしています。

発行/姫路市男女共同参画推進課 発行日/平成27年(2015年)1月

姫路市男女共同参画推進センター“あいめっせ”

〒670-0012 姫路市本町68番地290 イーグレひめじ3階

TEL (079) 287-0803 FAX (079) 287-0805

HP 男女共同参画推進課 <http://www.city.himeji.lg.jp/2870803>

あいめっせ

<http://www.city.himeji.lg.jp/i-messae/>

姫路市男女共同参画推進センター  
Himeji City Gender Equality Promotion Center

あいめっせ  
I-messae